校則見直しの経緯

生徒指導部

議題 校内における頭髪の加工、ピアスの着用の規則をなくすことについて

これまでの過程

令和3年度

令和3年10月1日 後期生徒会選挙にて役員が、見直しの取り組みを公約として掲げる。

令和4年1月21日 全校生徒を対象に、意識調査のアンケートを実施。

令和4年2月21日 教職員対象のアンケートを実施

活動記録をを令和4年度生徒会に引継ぎ再検討

令和4年度

令和4年4月 企画委員会・職員会議に令和4年度見直しの実施要項を提出

令和4年5月13日 全校生徒を対象に、アンケートを再度実施。

令和4年5月23日 第1回学校運営協議会で校則見直しに取り組んでいることを報告

令和4年8月31日 ゼミ毎に話し合い決議をとり、生徒会全体としての意見を取りまとめる。

令和4年9月 生徒会役員の方で意見を集約。話し合いの上、規則をなくす方向での要望

書を作成することに決定。

令和4年10月6日 すぐメールにて保護者対象のアンケートを実施

令和4年10月12日 保護者アンケートの結果をもとに、育友会役員会で意見を聞く

令和4年10月24日 職員会議にて教職員内での議論、意見を集約

令和4年10月28日 前・後期生徒会長から、学校長に要望書を提出

令和 4 年 11 月 14 日 第 2 回学校運営協議会で校則の見直しについて経過を報告、意見を頂く

令和4年12月 企画委員会・職員会議で、第2回学校運営協議会の内容について報告。

校則見直しを行う方向で進めることを確認。

令和5年2月6日 第3回学校運営協議会で校則見直しについて報告・承認をいただく

令和5年2月16日 職員会議にて校則見直しについて今後の予定を報告・確認

令和5年2月27日 生徒会役員に校則見直しの要望について回答

令和 5 年 3 月 24 日 生徒会から全校生徒に対して校則見直しの経緯と内容を説明

学校のホームページに校則見直しについて掲載、保護者にメール配信

令和5年度

令和5年4月 見直しされた校則の運用開始

生徒会では、これまでの手順をふまえた活動のもと、本校における頭髪の加工や、ピアスなど装飾品の 着用について、規制を無くすよう学校側に要望書を提出します。

昨年度より、本校の生徒から生徒会役員のもとに、頭髪の規制の意味について問われることがありました。私たち役員は、その度、これらの規則の意味について改めて考えました。そして、昨年度の後期より役員が身だしなみに関する規則の見直しを公約に掲げ、生徒会としての活動が本格的に始まりました。最初は全校生徒、教職員へのアンケートをとり、議題に対しての問題提起と意識調査を行いました。そして、調査内容を前期に引継ぎ、それらをふまえた決議を生徒会全体の活動として実施しました。議決結果は、18クラスの中で、15クラスが賛成。多数決にて同票が1クラス。一票差で反対が1クラス、それとは別に反対が1クラスという結果になりました。賛成という決議が多かったものの、多くのクラスが互いに両者の意見や主張もふまえながら決定する姿が見られました。これらの結果をふまえ、役員で話し合い、生徒会全体としての要望は規則をなくす方向で要望を出すことに決めました。

そもそも、規則をなくすという発議をしたことには大きな理由があります。一つ目は本校の教育目標と実態の差異です。本校では「一人一人の個性を大切にし、主体的に生きる人間の育成に努める。」という目標を掲げています。(学校生活ハンドブックより)この目標にある個性とは、たとえ他の人と違いがあるとしても、その生徒特有の性質や性格を尊重するという意味だと考えます。また、本校では、過去に同調圧力の強い傾向にある集団生活に馴染めず、不登校の経験をした生徒が多く在籍しています。こうした中で、本校が目指すべきことは、生徒一人ひとりに同一化を課すのではなく、個人の特性がそれぞれ異なるからこそ、生徒も教員もお互いを認め合い尊重する場をつくることだと考えます。また、マイノリティへの人権的な配慮も大切な観点です。一人ひとりの感性や環境、進路、国籍、LGBTQ等、多様で少数派である特徴を持つ生徒に対して、集団の中で排他的な環境をつくらない姿勢を目指すことにも繋がります。

ただし、規則をなくすことにより、懸念される要素もあります。それは、日頃の私たちの身なりや行動次第で、世間からの印象に影響を及ぼし得るということです。そのことは、私たち一人ひとりの生徒が、自覚するべきことだと思います。しかし、そういった事実が生じ得るからこそ、私たち自身が、本当に頑張るべき大切なことが見えてきます。それは、一人一人の個性を尊重し、相手を大切にする。いじめを絶対にしない。授業でのルールを守る。公共の場でマナーを守る。ごみを捨てない。こうした私たちの一つひとつの行動によって改めて印象や信頼を獲得していくことは可能だと考えます。勿論それを実現させるには、生徒、教員ともに一つになって、取り組んでいかなければなりません。しかし、日頃の身なり以上に、本校の教育目標が今の時代の中で改めて明確に表れること。そして、生徒も他の学校の生徒と異なる境遇や学びの環境で育ったからこそ、それを誇りに思える。そうした良さを掴んでいくことが必要だと考えます。

なお、生徒指導提要によると、校則の運用、見直しについては、最終的には学校長により制定されるものであると記されています。また、規則は学校の教育目標に照らして定められるものであるとされます。そして、運用については、教職員がその背景や理由を理解した上で、生徒が自分事としてその意味を理解して自主的に守るようにすることが重要であると記されています。

以上のことから、我々生徒会は本校における、頭髪や装飾品の着用についての規則をなくし、教育目標のように一人ひとりの個性を大切にできる学校に変えてきたいと思います。よって、以上のように規則の改定を要望します。

なお、活動に当たって、昨年度より大変多くの生徒、先生方にご協力をいただきました。本当にありが とうございました。

アンケート回答

生徒

- 教育目標に「1 人 1 人の個性を大切にし」と書いてあるけど髪を染めるなども個性だと思うから度を過ぎなければ、なくしてもいいと思ったからです。
- 髪を染めて、勉強ができるかできないが決まる訳ではない。
- この学校の自由な部分が規制されてしまっておりもったいない、ただし TPO はわきまえるようにしていくべきだと思う。
- 一人一人の個性を尊重するなら、黒髪等で個性を潰す意味がわからない。
- 多様性の社会に合っていると思うから。
- 自由な学校だからなくしていいと思う。一人一人がその場所にあった服装ができるようになったほうがこれから役に立つと思う。
- 多少学校の印象は落ちるかもしれないけど、将来に向けて自分で判断する能力をつけた方がいいと思います。
- お洒落がしたいです。
- ▲ ハメを外しすぎる人が多そう。
- ▲ 東フロの評判が下がる事や、進路にも関係してくるような校則は残した方がいい。
- ▲ 校則がある今でも守れていない人がいるのに、校則が無くなって TPO を考えられると思わないから。
- ▲ 高校生は大人になるための練習をしていかないとだめだと思うから。何もかも自由化したらその場に あった対応や服装など社会に出てから困るから高校生のうちに学んでおきたい。
- ▲ 進路活動の時には直さなければいけないので、最初から制限があった方がいいと思います。

教員

- 指導の目が頭髪に行かない。見た目から入らずに関わることができる。個人(個性)を尊重できる。 生徒と教員間の余計なトラブルがなくなる。教員が生徒とのコミュニケーションとりやすくなる。
- 余計な指導がいらなくなる。不要な指導(問答)"決まりだから"としか言えない。指導の不平等がなくなる(これはOK,これはダメのラインがいらない)。
- 授業開始前の時間がとられなくなる。授業に教科指導に集中できる
- 基準を自分で考えるようになる(生徒も先生も)。面接の時など TPO を考えられる。
- 生徒の主体的な活動の成果として生徒の意見を取り入れていく。
- ▲ 学校の評判や進路先への評価が下がる。「進路」を考えると、学校全体が不利益をこうむる危険性がある。就職等、世間体にひびく。進路活動で困る。同級生と思われたくない子もいる。
- ▲ 自立した生徒ばかりではない。つられて染める子がふえる(つき合いで)。
- ▲ 中学時代、元気のある生徒が怖くて学校に来れない生徒がまた来れない懸念。はでな子が苦手な子が 来づらい。
- ▲ 染髪・ピアスをしたい生徒が大集合。入ってくる子の層も悪くなるため、大人しい子が入って来る学校としては不向きになる。
- ・ ラインが先生それぞれに与えられるだけであって、各自指導はそもそもやめない。
- ・ 学校の評判をどうコントロールしていくか。他の要素でどうアピールするか。

保護者

- 身なりの校則撤廃についてある程度賛成です。生徒達の意見を尊重する所が東フロらしいと感心いたしました。TPOを考えて行動出来る大人になれるならアリだと思います。が、身なりの乱れが心の乱れに繋がるのであれば、それは当然反対です。派手な格好の子が勉学、生活態度に不真面目な子が多いようなら、あー、やっぱりね。ってなります。お試し期間を設けてみたらどうでしょうか?とりあえず解禁して、一年ほど様子見て大丈夫そうなら正式に撤廃という形でも良いかと思います。
- 生徒のみなさんがしっかり議論されたなら、よいと思います。
- 個性を活かしたり、自分自身で考えて行動しないといけない年頃なのでいいと思います。
- △ 個人の自由の尊重という意味ではピアス等許可してもいいと思いますが、これから先、高校を選ぶ今の小学生や中学生が「かっこいい」と思うのか「怖い」とか「ガラが悪い」と捉えられるかは分かりませんが、そこまで考えての校則の見直し法なのかなぁと思います。
- △ 個人の尊重も大切ですが、ある程度、節度を持って過ごす観点から、少し髪色を明るくしたり透明など目立たないピアスをつける程度なら自由とし、普段から金髪にしたり、派手なピアスをつけて登校するのは身だしなみの観点から控えるほうがいいと思います。
- ▲ 高校生である事が大前提で、頭髪の加工、ピアスは禁止にするべき。それを自由にしてしまうと、品の無い学校になってしまう。理解のある学校と何でも自由な学校とは違うと思います。
- ▲ 高校生は、高校生らしくこの校則には反対です。これを良しとして、一部の子がしたことにより、学校のイメージダウンになると思います。今まで通りに賛成します。
- ▲ 頭髪の加工、ピアス等着用を校則からなくしてしまうと、やりたい放題になってしまうと思うので、 校則としては残してほしいです。それでなくても制服を着なくていいとか自由な部分は他の学校より あると思うのでこれ以上野放しにしないでほしいです。
- ▲ 身だしなみは個人の自由ですが、学校生活においてはある程度の決まりは必要かと思います。「頭髪の加工、ピアス等着用の禁止」は、校則からなくさないでほしいです。
- ▲ 頭髪の加工、許可するとなるとどこまでを、許可するのか。明確なラインが必要だと思う。自分たちの学校のイメージをどうしたいか。世間一般のイメージはそんなに温厚ではない。ピアス等もだが、どんな信念があってそのアクセサリーを付けたいのか。卒業するまでは集団としてのルールを守るという力も付けて欲しい。

学校運営協議会

- 意見1:時代は変わってきている。校則についての考え方も変わってきている。身だしなみについても多様な在り方が認められてもいいのではないか。
- 意見 2:生徒の姿は学校の看板でもある。生徒一人一人が自分の学校に誇りを持てることが大切である。 校則の見直しとともに、学校の良さを地域に発信することも重要である。
- 意見3:校則の見直しについて、時間がかかりすぎていると感じる。多くの意見を聞き、段階を踏まえての対応であることはわかるが、このことに取り組み始めた3年次生は卒業してしまう。生徒の気持ちを考えるともう少し早く対応してほしい。
- 意見4:保護者の意見の中に、校則の見直しを行い1年間様子を見るというものがある。生徒自身にとっても自分たちの取り組みを見直す意味でも1年間の試行という考え方がいいのではないか。

- 意見5:生徒の服装のみだれが学校のマイナス評価につながるという意見もあるが、学校のホームページを充実させプラスの情報発信をより進めることが重要である。
- 意見6:茶髪の生徒にはその理由を尋ねる必要がある。ストレスが原因かもしれない。そうしたサインを 見逃すことなく支援をすることが必要である。
- 意見7:自分が高校生の時に校則を変えようと努力したが大きな変更にはつながらなく、とても残念だったことが思いだされる。生徒会がここまで頑張っていることに学校として応えることも大切なのではないか。
- 意見8:「正装の日」は継続であるとのことである。「正装の日」の生徒の姿で生徒を認めることができればよいのではないか。大切なのは、自分の身なりについて自分で考える力を身に付けさせることである。